

# 復興庁における風評払拭に向けた取組

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年が経過した今なお、放射性物質による汚染の有無又はその状況が正しく認識されていないことに起因して、風評被害が未だ残っている状況。
- こうした状況を受け、福島復興再生特別措置法を改正し、風評払拭に向けた対策を位置付けるとともに、農林水産物の安全性や、放射線リスクに関する情報発信等の取組を実施。

## これまでの主な取組

### 福島復興再生特別措置法の改正

- 福島県産農林水産物等の風評被害の払拭に向け、販売等の実態調査や当該調査結果に基づく指導・助言等の措置を講ずることを法律に位置付け（平成29年5月12日成立、5月19日公布・施行）

### 被災地産品の販路拡大・観光誘客の促進

- 被災地産品の積極的な購入・使用や、被災地への観光の促進について、経済関係団体に要請
- 東北産品の活用、安全性の発信、観光や企業立地の呼びかけ等を官民一体となって取り組むことについて、日本経済団体連合会と共同アピール
- 教育旅行回復に向け、教育関係団体へ働きかけ 等



### 情報発信・リスクコミュニケーション

- 輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国の駐日大使・大使館幹部や報道関係者等への働きかけ
- 「復興フォーラムin大阪」等で放射線に関する知識、農林水産物の安全性、被災地の現状等を情報発信
- 「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」フォローアップ会合等における情報交換 等

## 今後の取組の方向性

- 福島復興再生基本方針（平成29年6月30日閣議決定）を踏まえ、全国における情報発信など風評払拭のためのリスクコミュニケーション等を強力に推進
- 国際会議等の活用も含めた国内外への情報発信の強化
- 関係省庁と連携し、被災地産品の利用拡大に向けた取組や販売促進につながる取組を実施 等